



都中P通信

No.54

発行 平成 29 年 3 月 東京都公立中学校 PTA 協議会 会長 木澤 勝

【第2回全都地区P連会長会】

都中P副会長 新海美紀

今年度第2回となる全都地区P連会長会を12月1日(木)、都庁第一本庁舎内で開催いたしました。今回は未加盟の2地区からもご参加いただきました。テーマに沿った意見交換から話題は広がり、話が尽きないため場所を変えて続きをするほど白熱した方々も。各地区連合会の特色や地域の課題など、他地区の様子を聞いて参考にし、今後もつながって活動して行こうという思いを強くした会となりました。



都中P 木澤 勝会長 あいさつ

第2回全都地区P連会長会に参加していただきありがとうございます。今日は存分に意見を交換していただきたいと思います。私からは一つ、あるトウモロコシ作りの名人のお話を紹介させていただきます。どうして良い作物を作れるのか。その秘密を探っていくと、彼が自分の農場でとれた良質の種を惜しみなく隣近所に与えていたことが分かったのです。

「なぜ？」彼は明快に語りました。「トウモロコシの花粉は風によって、あちこちの畑に飛ばされる。ゆえに近隣の人が品質の悪いものを作れば、受粉によって自分のトウモロコシの品質も下がる。良いものを作るには、皆が良いものを作れるように手伝わなければならない」と。この話を聞いて我々都中Pの活動を思い出しました。皆さまにとって地域の各地域でのPTA活動は、主であり大切であると思います。しかし地域は繋がっています。同じ東京都の中でPTA活動をするもの同士で互いの問題解決や発展のために「経験や知恵と言う名の種」を交換して、各々の地域において美しく尊い花を咲かす力をつけていける場所、それが都中Pでありたいと思います。

特に全都地区P連会長会においては、毎回様々な意見が交わされる大切な機会であると感じております。誌面では伝わりづらいこともあります。どうぞこれからも、都中Pの各種行事に参加して皆さまの力としていただき、また皆さまが望む都中Pとなるためのご協力をお願いいたします。

【第4ブロック会『ぶっちゃんけ寺 in 文京区』】

都中P理事 副島 尚志

11月19日(土)に、文京区常泉寺を会場に第4ブロック会を開催し、文京区、板橋区及び都中Pから総勢23名の方に参加していただきました。

第4ブロック会は、現在文京区と板橋区が参加しております。今年度担当の文京区は、寺社の多い地域であることや元文京区立中学校PTA連合会長が副住職をされているご縁から『ぶっちゃんけ寺 in 文京区』と題して、常泉寺のお世話になりました。日頃はお邪魔することがないところ、実際に訪れた本堂でご焼香の要領などお寺に関する話を聞いたり、写経の体験をしました。本当に限られた時間でしたが、参加された皆さんからは滅多にできない経験ができたとの感想をいただいております。



その後、引き続き常泉寺において、第2部として第4ブロック会の本来のメンバーである北区と豊島区との交流をどう図るかについて意見交換を行いました。様々なご意見がありましたが、本ブロック会などにのご案内させていただくなど交流の輪を広げる機会を設けることが大切であるとの認識を共有できたのではないかと思います。今から来年度の第4ブロック会が楽しみです。

【お詫びと訂正】

「研修広報都中PNo.83」(平成29年2月1日発行)P.8『第27回都中P広報紙コンクール入賞校紹介』の記事に誤りがありました。

誤) 荒川区立第十三中学校

正) 荒川区立第三中学校

会員の皆さまならびに関係の皆さまにご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

【第 39 回全国特別支援教育振興協議会】

～共生社会の実現に向けた親の役割について～

都中P理事 西崎 伸彦

平成 28 年 12 月 2 日、国立オリンピック記念青少年総合センターにて第 39 回全国特別支援教育振興協議会が開催され、発表の機会をいただきました。

私は未熟だった自分の子育て経験より、親の役割とは「あるがままの子どもを受け入れて、決して熱心な無理解者になることなく、良き理解者となる」ことが大切だと考えています。

息子が中学 1 年生の頃、担任より「WISCIV 知能検査を受けてみないか」と提案され、その結果、言語理解や知覚推理はできても、それらを文字にするなど出力することに困難さがあることがわかりました。思い起こせば、連絡帳をほとんど書かなかったり、字の形や筆圧が不安定でした。小学校低学年までは利発で元気な子…との評価が、学年が上がるにつれ、学習面での躓きが目立ってきました。当時はやる気がなくなったのだと思い込み、テストで間違った漢字を 100 回、また間違えたら 100 回と書かせていました。筋緊張の低さと平衡感覚の躓きが原因である着席姿勢の乱れについても口うるさく言っていました。振り返ると、子どもの自己肯定感を下げていたのは親であったと罪の意識も手伝い、子どものために貪欲に発達障害について学び始めました。日本PTA東京ブロック大会「発達障害の理解と支援」など 1 年かけて講座を受講し、勉強を積み重ねた結果、子どもの気持ちに寄り添った見立てとアドバイスができるまでに、親としても人としても成長できたと感じています。また、子どもとの仲が良くなったことは何よりの喜びです。ただし、親も頑張りすぎず、子どもにも頑張りすぎないことが肝要です。子どもにとって家庭は居場所であり安全基地だからです。

学びの中で「感覚統合」に巡りあいました。これは、前庭感覚・固有感覚・触覚の 3 つの基礎感覚を整えることによって、できることを増やす療育です。



◆基礎感覚の躓きによって生じる困難さの例◆

- *前庭感覚の躓き・・・体の軸の傾きが分からず、姿勢の維持や運動面に困難さが生じる。
眼球運動の円滑さに不具合が生じ、書字の困難さが現れる。
- *固有感覚の躓き・・・力加減や筋肉の収縮・弛緩具合を感じる力が弱いので不器用さの問題が生じる。
- *触覚の躓き・・・スキンシップの困難さや抱っこを嫌がるなどの愛着形成や人間関係を築くことが難しい。

発達障害は分かりにくい障害といわれています。親が子どもの障害を受容し、子ども自身も受け入れて更に強みを伸ばすことが子どもの自立と社会参加に繋がります。子どもの頃からの自己理解と他者理解こそが「共生社会」の基盤になると考えています。

最後に、毎年このような貴重な協議会を主催いただいている全国特別支援教育推進連盟と文部科学省・国立特別支援教育総合研究所の皆さま、関連諸機関の皆さま方に心から感謝申し上げます。子どもたちが「障害のある、ない」を超えた心通う共生社会の一員として、一人ひとりが尊重され輝ける社会の実現を、親として、またPTAとして願ってやみません。

やっておきたいこと

- ①JSI-R
(親ができる子どもの発達検査)
- ②体を動かす楽しい遊びや
運動の機会を増やす
- ③子どもにWISCIV知能検査を受
けさせる(5～16 歳 11 ヶ月)

親としての心構え

- 「理解」親の思い込みでなく、子どもの現実の姿を理解。
課題は子どもの実力に合わせて、段階を踏んで取り組む。
- 「連携」一人で抱え込まず学校や地域と連携し、社会と繋がりを持つ。
- 「模範」親も楽しむ。親が明るく人生を楽しみながら活動している姿を
子どもに見せることにより、社会は温かく自分の未来には希望
があると子どもに勇気を持たせる。

都中P推薦 全国学生保障援助会の学生総合保険

お子様のケガやご家族の賠償事故を24時間保障する制度です。「疾病補償プラン」と「ケガ充実補償プラン」を用意しています。扶養者が事故により亡くなられた際には育英

費用のお支払いもあり、在学中に必要な補償を総合的にカバーする設計となっています。昨今話題の自転車に乗っている際に、歩行者の第三者をケガさせた場合の補償も本保険にセットされています。



連絡先：東京都公立中学校PTA協議会 〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 1-5-2 (株)ハセベ 3F
TEL:03-6806-6736 FAX:03-6806-6738 e-mail:jpta@tokyo-jpta.org 事務局：加納